**掛　金　収　納　書**

|  |
| --- |
| （　貼　付　欄　）  ※　証紙購入は、工期開始後に行い、掛金収納書をこの欄に貼付して、契約締結後１ヶ月以内に工事担当課に提出してください。  ・裏面の“共済証紙の購入について”を参考にして、下記１又は２の算定方法により共済証紙を購入してください。  ・３の場合、共済証紙購入の必要はありませんが、この「掛金収納書」は必ず提出願います。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 契約番号 | 第　　　号 |
| 工事名 |  |
| 請負金額(消費税含む) | 金　　　　　　円 |

□　１　対象労働者数及び当該労働者の就労(予定)日数は次のとおりです。

　　　　対象労働数　　　　　　　　　人　　就労(予定)日数　のべ　　　　　日

□　２ 対象者の把握が困難であるため、「共済証紙購入の考え方」に従います。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 共済証紙代金 ＝ | 請負金額  (消費税含む) | × | 請負工事の | × | 請負工事における労働者の建退共加入率(%) | | |
| 証紙購入率 | ７０% | | |
| 共済証紙代金 ＝ | （　　　　　　　　　　　円） | | | × | （　　　　　） | × | （　　　　　%） |
| １，０００ | ７０% |
| 共済証紙代金 ＝ | 円 | | | |
|

□　３ 対象者はおりません。

|  |  |
| --- | --- |
| 理由： |  |

令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住　　　　　　所 |  | |
| 受注者　商号又は名称 |  |  |
| 氏　　　　　　名 |  | |

共済証紙の購入について

１ 共済証紙購入額について

(1) 請負業者が、請負工事に係る建設業退職金共済制度（以下「建退共」という。）の対象労働者数及び当該労働者の就労予定日数を的確に把握し、必要な枚数の共済証紙を購入してください。

(2) 対象労働者数及び当該労働者の就労予定日数等の的確な把握が困難な場合は、「共済証紙購入の考え方」記載の方法によって算出した共済証紙代金を下回らない額の共済証紙を購入してください。

(3) 対象労働者がいない場合は、購入の必要はありません。

２ 建退共の「掛金収納書」の提出

請負工事に係る建退共の「掛金収納書」は、工事契約締結後1ヶ月以内に工事担当課に提出してください。

なお、対象労働者がいない場合も、必ず提出してください。

３ 共済証紙購入の考え方

(1)の証紙購入率表に基づいて、請負工事の証紙購入率を選定するとともに、（２）の請負工事における労働者の建退共加入率を算定し、（３）の計算方法によって、共済証紙代金を算出し、その代金を下回らない額の共済証紙を購入してください。

(1) 証紙購入率表　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※請負金額は、消費税及び地方消費税相当額を含む。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工事種別  請負金額 | 土 木 | | | | | | 建 築 | | 設 備 | |
| 舗装 | 橋梁等 | 隧道 | 堰堤 | 浚 渫・埋 立 | その他の土木 | 住宅・同設備 | 非住宅・同設備 | 屋外の  電気等 | 機械器具設置 |
| 1,000～9,999千円 | 3.5/1000 | 3.5/1000 | 4.5/1000 | 4.1/1000 | 3.7/1000 | 4.1/1000 | 4.8/1000 | 3.2/1000 | 2.9/1000 | 2.2/1000 |
| 10,000～49,999千円 | 3.3/1000 | 3.2/1000 | 3.6/1000 | 3.8/1000 | 2.8/1000 | 3.6/1000 | 2.9/1000 | 3.0/1000 | 2.1/1000 | 1.7/1000 |
| 50,000～99,999千円 | 2.9/1000 | 2.8/1000 | 2.8/1000 | 3.1/1000 | 2.7/1000 | 3.1/1000 | 2.7/1000 | 2.5/1000 | 1.8/1000 | 1.4/1000 |
| 100,000～499,999千円 | 2.3/1000 | 2.1/1000 | 2.1/1000 | 2.5/1000 | 1.9/1000 | 2.3/1000 | 2.2/1000 | 2.1/1000 | 1.4/1000 | 1.1/1000 |
| 500,000千円以上 | 1.7/1000 | 1.6/1000 | 1.9/1000 | 1.8/1000 | 1.7/1000 | 1.8/1000 | 2.0/1000 | 1.8/1000 | 1.1/1000 | 1.1/1000 |

(2) 請負工事における労働者の建退共加入率

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 請負工事における労働者の建退共加入率（%）＝ | 請負工事における予定建退共対象労働者数 | ×100 |
| 請負工事における予定総労働者数 |

(3) 共済証紙代金の計算方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 共済証紙代金 ＝ | 請負金額 × | 請負工事の証紙購入率× | 請負工事における労働者の建退共加入率(%) |
| ７０%（証紙購入率表の想定建退共加入率） |

* + - 建設業退職金共済制度の活用について

１　笛吹市発注工事の元請業者は、自ら雇用する建退共の対象労働者に係る共済証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付してください。

２　元請業者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して、建退共の趣旨を説明し、下請業者が雇用する建退共の対象労働者に係る共済証紙をあわせて購入して現物により交付すること、又は建退共の掛金相当額を下請代金中に算入することにより、下請業者の建退共への加入並びに共済証紙の購入及び貼付を促進してください。

* + - 建退共に関する問合せ先

建退共山梨県支部

〒４００－００３１　甲府市丸の内１－１４－１９　山梨県建設会館内

　Tel（０５５）２３５－４４２１　Fax（０５５）２３３－９５７２